

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 9

番号 ①

1. 実施事項名	伊賀市情報化推進計画の策定			2. 担当課(執行する課)	企画振興部情報政策課					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	<p>国では2001年にIT戦略本部を設置し、世界最先端のIT国家を目指し、情報通信基盤を促進するために「e-Japan戦略」を策定。2003年には、ITの利活用を促進するために「e-Japan戦略II」を策定。2004年には、「いつでも、どこでも、なんでも、だれでも」が情報通信技術の恩恵が受けられる社会の構築を目指して「u-Japan構想」を策定。これを受け、伊賀市においても電子自治体構築のため、合併以後の伊賀市における情報化推進計画を新たに策定し、行政のIT化を総合的、計画的に推進する必要があるため。</p>			4. 責任者名(執行責任者)	情報政策課長 松村 賢次					
				5. 担当課電話番号	22-9625					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	<p>国のIT新改革戦略及び三重県電子自治体推進連絡協議会の方針に沿って、電子自治体構築の基本方針と電子申請システム・電子決済システム・デジタル地図システムなどの導入に向けて、具体的施策を17年度に策定し年次毎の見直しを図る。</p>			6. 対象等(なにを・だれを)	情報化施策					
				8. 成果(どうなるのか)	市の一体性を確保して、伊賀市の情報化施策を総合的、計画的に推進することができる。					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	<p>IT施策の推進による行政サービスの向上 伊賀市情報化推進計画で策定した電子自治体構築のための電子申請・情報公開システム・電子決済・GISデジタル地図作成などによる経費の削減化が見込める。 ただし、個々のシステムによる削減額は、算定するメルクマールが異なるため、合計額の算定は不可能。</p>					
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	電子自治体の推進に向け「伊賀市情報化推進計画」を策定する			⇒						
	計画の見直し		新たな技術等を調査・研究し随時計画を見直す		⇒					
	計画の検証及び評価		稼動システムについての評価(操作性や費用対効果)						⇒	
次期計画の草案づくり		検証・評価を踏まえて次期計画を作成							⇒	